

令和2年度 第3回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和2年11月12日(木) 午後2時から3時50分まで
- 2 会 場 中央図書館 3階視聴覚室
- 3 出席者 図書館協議会委員：8人(欠席4人) 傍聴人：なし
事務局：中央図書館長、サービス担当係長、資料担当係長、推進担当係長、
津田図書館長 計5名
- 4 配付資料 資料は省略させていただきます。

5 議 事 等

(1) 報告事項

① 図書館の運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)

今年度は、新型コロナウイルスの影響で上半期は多くの事業が中止となっていたところだが、9月29日に中央図書館の視聴覚室で、様々な感染対策を取った上で、おはなし会を試行開催して以降、展示などを中心に徐々に行事を再開した。10月1日にはなかまちテラスティーンズ委員会を開催した。11月7日には例年開催しているなかまちテラスのイルミネーションの点灯式を開催し、本年は、「遙」という字を表示した。

今後の予定として、11月16日から12月15日までは、市の総務課と合同で「新しい公文書管理制度の導入」に関して市民意見公募を実施する。市の公文書で作成から30年が経過したものについては特定歴史公文書として図書館に移管し、閲覧等もできるようにしていこうというものである。11月28日には高校生大学生向けのスタートアップレポート作成支援講座をZoomで開催する。12月にはクリスマスを前に各館でおはなし会を実施する。コロナ対策のため例年のクリスマスのおはなし会より規模は縮小するが、感染対策を十分に実施した上で開催する。12月16日には音訳ボランティアの募集説明会を開催する。1月には、毎年好評を博している「ふるさと新聞元旦号展」を4か所を巡回する形で開催する。

- ・令和2年度月別貸出状況について(資料No.2)

6月9日から開館を再開して以来、徐々に貸出資料数も回復をしてきた。8月は市内の小・中学校の夏休みが8月1日から23日までだったこともあり、前年並みに回復していた。ただし、9月は前年比で1万1394冊ほど減少してきている。

登録者数では、夏休みの8月の伸びが見られたが、9月は減少している。月別・館別貸出者数は各館とも前年よりも1～2割の減となっており、来館は控えている傾向が見られる。ただし、貸出者一人当たりの貸し出し冊数は増えていることが読み取れる。

・令和2年度広域利用し別貸出状況について(資料No.3)

全体としては減少傾向となっているが、東久留米市の中央図書館が6月1日から来年3月31日まで大規模改修工事を行うため休館となっていることから、東久留米市からの利用は増加傾向となっている。

② 令和元年度決算特別委員会について

10月16日に教育部の審査が行われた。全体としては17日の未明に採決がされ、賛成多数で認定すべきものとされた。

図書館への質問は3点あった。

1点目、図書館の情報システム等の業務委託契約について、値引き交渉等ができないかとの質問であった。それには対して、本契約は事業者の提案に基づくプロポーザルによる5年間の長期継続契約である旨答弁した。

2点目、3月の休館中のことで、3月26日から予約貸出しを実施したが、そういった予約貸出しの事業をもっと早くできなかったのかとの質問であった。小平市も3月26日から予約貸出しを実施していこうとしたが、都知事の外出自粛要請により、すぐに休止せざるを得なかったと答弁した。

3点目は花小金井図書館と津田図書館とでは管理委託料がかなり違うがどうしてかとの質問があったが、館の規模の大きさや、開館時間の違いにより花小金井の方が高くなっていることを答弁した。

③ 新しい公文書管理制度の導入について(資料No.4)

小平市では、昨年6月に、小平市公文書管理検討委員会を内部に設置し、これまで、市における公文書の適正な管理のあり方について検討してきた。検討の結果、公文書等の管理に関する法律の趣旨にのっとり公文書管理制度を導入し、公文書管理に関する統一したルール of 明確化や、歴史公文書の考え方を取り入れた保存・利用の仕組みの構築などを進めていくこととした。この取組内容については、11月16日から来月15日までの間、パブリックコメントを実施する。

(報告事項についての質疑・応答)

委員：10月1日のティーズ委員会だが、機械の不調もあってZOOMによる開催ができなかった。参加者7名、会場は小平第一中学校で行った。

会長：どんなことが聞かれたか。子どもたちから図書館に対する要望か、なかまちテラスに対する要望なのか。

委員：委員会自体は10代の人が10代の人に勧める本を選んで行こうという会で、今年度

は大人の方で3冊候補を決めて、それについてオープンで投票してもらって決めようという話をした。

会 長：投票はその日に行ったのか。

委 員：投票は10月5日から11月27日まで、市内の8校と白梅学園に依頼をしている。

委 員：公文書の制度だが、古いものは墨を使って筆で書いてある。その後は、インクを使ってペンか万年筆で書いている。その後は、タイプで打ってあったり、謄写版印刷というものがある。その次にコンピューターの印字になってくる。そうすると、元の書かれたものというのが違うわけで、保存方法も違ってくる。一律の形でなかなか保存管理がしにくい。書いてある媒体が違って保存方法も違う。そこら辺をどうするか、考えてもらいたい。

事務局：時代によって作り方というのがかなり違ってくる。少なくとも、最近の文書は、留めている金具を外していかなくてはならないだろうということもある。古い文書の傷み具合なども点検していかなければならない。考慮していかなければならない。

委 員：ステープラー等で留めてあるのが、そこから段々さびていく。段々腐って茶色くなっていったって、ボロボロになっていく。それから、家が壊されてしまったり文書が無くなるということはどうするか。大雨で水濡れしたり、部屋を建て替えたりするときに、文書や古民具はいらぬものだと言って、他へやられてしまう。だから、公文書だけではなく、古文書の収集ということ考えていかなくてはならない。

会 長：公文書の対象保存期間を永久から30年にということは、30年たったら、廃棄・除籍をするということになるのか。

事務局：市で作った文書が30年たった時点で図書館に移管するか廃棄をするかとなる。もう一つ可能性としては、この文書は30年たっているが、まだ使う現用文書だということでもまだ手元にキープしておくということがある。

会 長：それは行政側でやることであって、図書館としてはずっと持っているという、要するに公文書館としての働きをここに残すということか。30年たったから、事情を知らない人が古いのを捨ててしまうことにならないよう何かしておかないと、そして、保存方法を考えるということにしないと、どんどん古いものが捨てられていってしまうと思う。

事務局：市の総務課と一緒にやっているが、今回の制度が変わることについて、職員の周知や研修をしていかなければならない。どうしてこういう制度ができて、こういう風にしていかなければならないのか、職員に知ってもらうということが大事だと思う。それぞれの文書を作った課において、保存文書をどうするかという判断をしてもらうが、それだけだと本当に大事な文書が漏れて捨てられてしまう可能性もあるので、次の段階として、市の総務課や図書館の方でチェックするような体制を考えている。

会 長：公文書館は、中央図書館の敷地内のどこかに建てようと考えているのか。

事務局：図書館では、置き場がどうしても足りないのので、市役所の書庫を使う予定である。

委員：そうではなくて、地区館を一つ公文書館に充てるというのも良いのではないか。

(2) 協議事項

特になし

(3) その他

① 小川駅西口公共床の基本設計レイアウト（完成版）について（資料No.5）

前回の協議会で、基本設計修正案ということで報告したが、この度、さらにいただいたご意見で微修正を加えたもので、レイアウト完成版がまとまったので報告する。

図書館に関することで、何点か修正が入っている。

4階のティーンズコーナーについて、書架を少し減らし、座席数を増やした。座れる場所を増やして居場所として提供できるように考えている。また、当初の予定では、事務室とティーンズコーナーの間は普通の壁で予定されていたが、壁ではなく、背の低い書架のようなもので区切ろうと考えている。そのことによって、事務室側からティーンズコーナー側に向けて空間的につながりがあり、開放感が得られる。ティーンズコーナーは、もともとかなり奥まった位置だったので、見通せるような状況にしておいた方がいいのではないかとということである。

マガジンカフェについては、カウンター形式で座席を設けるように設計を手直した。

おはなし室の以前は壁であったところに非常口を設ける。何かあった時には、そこから階段の方へ避難できる形に修正された。

5階は、一般書架が真ん中の区切られているエリアにあり、周りに多目的室が配置をされる。その中で、右上の方に多目的室A、多目的室Bがあり、両方つなげて大きなホールのような形で使える予定になっている部屋だが、ここは公民館にあるホールのようなところで、大きな音が出る演奏とか公演のようなものが行われることがあるので、音が図書館側の方に行かないよう二重扉にして、間に前室を設けて音漏れが減るような形に配慮されている。

② 他市の電子書籍導入状況について

新型コロナウイルス感染症の影響の中で、非接触型のサービスを模索している所が急激に増えてきている。電子書籍の導入について、実施している市は、八王子、昭島、狛江の3市となる。その他にもいろいろなところで実施の検討をしている状況である。この半年で、電子書籍に関する状況が大きく変化をしてきている。

電子書籍については、以前に協議会の方から提言をいただいているが、まだコンテンツの数が少なく、導入に関しては若干時期尚早なところがあるのではないかと意見をいただいている。ただ、ここでもかなり状況が変わってきているので、報告させていただいた。

(その他に関する質疑・応答)

会 長：小川駅西口の建物へのアクセスは、小川駅の改札のある2階と結ばれることが確定したのか。

事務局：西武鉄道と調整をしていると聞いている。

会 長：4階5階に行く時には、それで2階まで行って、エレベーターで上まで上がるということか。

事務局：4階5階に行くには、エスカレーターとエレベーターと階段の3つの手段がある。

委 員：大学図書館などではかなり電子書籍が進んでいて、便利だとは思いますが、民業を圧迫するという問題もあるが、小平市でその辺の話はどうか。

事務局：具体的に民業圧迫だという直接的な話は私どものところにはないが、一般的にはそういう話は出ているようである。

会 長：提言をさせていただいた時には、まだまだコンテンツが少なかった。コミック本のコンテンツは多いけれども、要するに村上春樹みたいにそこにしか小説を出さないとか、そういう人たちが割とまだ少なかった。現在もまだその状況が続いているのではないかと思う。青空文庫の数が増えていけばまた違うが、そんなに増えるものではない。あの時点で著作権の切れているものはほとんど導入している。そうすると、図書館の代わりになるということはある得ない。公共図書館でこれを使って何を提供するのといった時にコンテンツがないということになる。都立図書館への電子システムの加入というのは、都立図書館にある本が読めるわけではないですよ。

事務局：都立図書館の電子書籍サービスの提供は、希望した市にサービスを提供していて、各図書館の登録されたパソコンで見られるような形になっている。

会 長：まだ小平市はやっていないのか。

事務局：システム的には見られるようになっている。コロナの関係でパソコンの使用を止めている段階なので、それがオープンになれば、すぐにでも使えるようになる。ただし、コンテンツは限られているようである。

会 長：図書館用の電子書籍というのは、そんなにないのか。

事務局：公共図書館向けは、まだそれほどでなくて、最近導入した市の方で、だいたいコンテンツ数が7千ぐらいと聞いている。数年前とそんなに変わっていないのではないか。

会 長：変わってない。それでコミックが入っている。そうすると、普通の一般の人が図書館に来て求めるようなコンテンツは少ないということなのか。

事務局：現段階では、そのような状況だと思う。ただ、実施検討を始めている自治体が増えてくると、普及が一気に進んで、コンテンツも増える可能性が出てくるかもしれない。

会 長：コンテンツを買うのか、それとも都立図書館とのアクセスだけで済むのか、そういうことも考えながら、しばらく研究を進めるということか。

委 員：新聞の書籍の広告を見ると、だいたい電子書籍ありと小さい字で書いてある。広告に載っているのは全部あるなと思っていて、この頃電子書籍が結構増えていると思って

いるが、どう違うのか。

事務局：商業ベースでやっている所は、コンテンツ数がすごく多いのだろうと思う。また、コミックがかなり多く、コミックだけで見れば、相当見られると思う。図書館用だと、コミックは少なく、著作権の問題がないようなコンテンツが多い状況になっている。

委員：著作権の話がでたが、国会図書館の本を他の図書館で読めるようになったり、それ以外の本も地元のパソコンなり何なりで読めるようになるかという話が新聞に載っていた気がする。もう少しわかっていたら教えてほしい。

事務局：何日か前に、新聞にそういった記事があったかと思うが、公立図書館で導入している電子書籍のシステムとしては、ある程度大きなパッケージがあって、そのパッケージの中である程度の冊数が読めるというのがある。それ以外に図書館の方でプラスアルファを購入する形で選んで、市民に提供するという流れになっている。プラスアルファの部分をどれくらい入れるかというところで、規模感が違ってくるかと思う。

委員：小川駅西口公共床の話で、2つほどあって、図面では分かりづらいが、バリアフリーなんかはかなり研究されていると思うが、例えば、エレベーターなんかも、今、駅のエレベーターは小さいが、今になったらもっと大きくしておけばよかったということがある。車椅子や乳母車も入る大きいスペースのエレベーターにしてほしい。それから、もう一点が、公民館と図書館の休館日を統一していただきたい。利用する側からすると一緒の方が非常にいい。いわゆる共通の維持費管理費、これは分けなくて一日休んだ方がいいのではなかろうかと素人目で思うので、ぜひ統一していただきたい。

事務局：エレベーターについて、この施設全体としてバリアフリーという観点に基づいて設計を組み込んでおり、当然配慮しているものだと考えている。図書館でもベビーカーの利用は多く、ベビーカー置き場もある。双子のベビーカーなどは幅や長さが大きかったりするが、そういったベビーカーも乗れるように配慮されていくと思う。それから、公民館と図書館の休館日や開館日のことだが、具体的にどうしようかと決まっているものはまだないが、この施設の竣工は令和6年度以降ということで予定されている。それに向けて、組織運営のあり方についてもそういった方向で検討していくと考えている。

委員：キッズのスペースの中に幼児向けの本は置くのか。

事務局：そこまで細かいところは未定である。キッズスペースには、本を置いたりすることも可能だし、遊具などを置くことも可能と考えられる。機能としては、キッズスペースがあって、お子さんがいっぱい遊んでいらして、中にちょっとした本があると、より利用しやすいかと思う。別に児童書架コーナーもあるが、それ以外にもこういう所もありかと思う。

会長：この小川西町図書館は、割と障がい者を対象にした図書館だったと思うが、その辺は蔵書構成の中でもその部分についての本も割と多く集めていると思うが、それを特色としてどこかにひとつの配架場所に特化したものを配架する予定か。

事務局：蔵書は、まだこれから何年間かのうちに集めていくという所だが、基本的には、小川西町図書館はハンディキャップサービスの拠点という位置付けでいるので、新しいところについても、そういう方針で行くということであれば、コーナーを作るとか、見やすい置き場を作るとかは引き継いでいくようかと思う。

会長：同じような質問が出ていたが、図書館と公民館が一緒になっているのだったら、体制作りである。それはなかもちテラスからの問題である。なかもちテラスも、館長が2人いる訳で、そのままの組織できている。これを見直しませんかというのは、今回の提言にも入れていきたい。ここをやった場合には、仲町図書館も当然影響を受ける。今度のここは開館時間をずらすのがすごくきついただろうと思う。だから、そういう時に職員の配置を考えなければいけない。早急にきちんとした形をとって、今、現存しているなかもちテラスでまずそれを実施していただきたい

事務局：組織をどうしようかということは今調整中で、そういった方向にもっていければいいのではないかと考える。

委員：図書館運営と公民館運営という運営のあり方が、私は素人なので分からないが、それぞれの運営を経験した方が施設にすることで、運営の内容というのが深まっていくのではないかと思うので、そういう経験した方も配置するというようなことも検討していただければと思う。

会長：仲町のいいところ、悪いところがいい参考になると思う。

委員：公民館運営審議会とか社会教育委員の会議もあるが、そちらの方では、この小川駅西口エリアのことは、どういうことが話題になっているのか。

事務局：報告はしていると聞いているが、どういう議論がされているかというのはつかんでいない。

委員：議事録も見ているが、圧倒的に図書館協議会でいっぱい話し合っている。向こうはどういう意見を持っているのか、歩調を合わせた方がいい気がする。

委員：小川駅西口の公共床のイメージ図がインターネットに出ているが、かなりの図書に囲まれた場所ということで売り出しているように見えるが、公民館側の方たちがどういう風に使いたいと言っているのかとか、向こうの意見を少し知りたい。

事務局：公民館の方では、多目的室などの使いやすさとか、こういう備品が使えるのかとか、こういう区分で使えるのか、そういったことが話題になっているのだろうと思う。あと、この中だと、和室が少し離れているとか、受付から距離があるのではないかと、そういったことも話になっているかと思う。

会長：なかもちテラスの時には、焼き物をするからとか、そういうサークルがあるとか、色々なサークルごとに要望が出されたわけである。結局、火を使うところは外に離れた場所にしようかということになっていったと思うが、今回はサークルでの利用、定期利用というのは少なかったのか。

事務局：公民館の方で、利用団体向けの説明会をやっていると聞いている。そういった場で色々

ご意見は伺っているということである。

会 長：多目的室というのは、図書館も講演会をやるとかおはなし会をやるとか、そういう時には相互利用ができるような話し合いは進めているのか。

事務局：図書館側からこの部屋をいつ使いたいということであれば、利用ができるという形になると思う。

委 員：図書館側で、優先権を持っている部屋というのは、どこかにあるのか。

事務局：優先的に使えるというような場所は、特に設定していない。図書館から公民館に申出をして借りるという形になるかと思う。ただ、事務局が一体になっており、調整はしやすくなるかと思う。

会 長：この事務局は共有か。

事務局：部屋としては共有で使う。

会 長：だからこそ先ほどの人員配置、それから館長の問題、両方共の2本線ではなく、1本線になるように願います。

事務局：この図面はホームページに出ているが、図面の他にも、内部のイメージ、写真のようなCGとか動画で内容が出ているので、ご覧いただければと思う。

会 長：基本的なことだが、開設はいつの予定か。

事務局：今のところ、令和6年度の半ば以降という予定である。

会 長：今の中央公民館と福祉会館の複合化というか、中央エリアの見直しというのは着手されているが、どのくらい完成を目指しているのか。

事務局：小川駅西口の公共床より何年か遅れると聞いている。

会 長：後半は並行して進むということか。

事務局：そういうことになる。

委 員：漠然とした質問だが、コロナが起きたり、電子書籍の話とか、この4年ぐらいでものすごく変わった気がする。そういうことに少しは対応して進んでいくのか、それとも、できた計画通りに全く進んでいくのか。

事務局：建物の大枠は変えられないと思うが、これから実施設計という段階に入っていく、ソフト的な部分については、取り入れていくことになる。図書館側として、より主体的に深まってくると思う。アフターコロナの段階で、どう変化するかというところを見据えていたいと思う。

委 員：開架の書棚のことは、ちゃんと図面に書いていただいているのでわかるが、小川西町は閉架を持たなかったのか。

事務局：現在の小川西町図書館には閉架書庫はあるが、新しいところについては、閉架書庫という部屋としては設定しておらず、事務室を広めにとっており、その事務室の一部を閉架書庫として使うというようなイメージでいる。資料については開架の方にどんどん出して回していこうという考え方でいる。

委員：出張所のスペースの方に図書館の本を借りないまま持ち込むことはできるのか。どこまでが図書館の本を持ったまま移動できるラインなのか。

事務局：図書館の手続きをしないで持ちだせるエリアというのは、エスカレーターとかがあるところのちょうど上のラインのBDSと書いてあるところにゲートを設ける予定となっている。そこまでが基本的に持ち出し可というエリアになる。ですので、もしその下の市役所の出張所スペースとかに持ち出す場合には、何らかの手続きというのが出てくる。

会長：BDSを導入するということは、資料に一個ずつICチップかカードか、どちらかを入れていくわけで、それを予算の中に組み込んでくれている、申請書の中に入れてくれているということか。

事務局：現段階では、そういうことを目指している。

委員：図書館は、中高生にとっては、物を調べに行くスペースだと思う。仲町に有償データベースがあって、使用できるのはすごくいいなと思っている。この中に有償データベースを置く予定はあるのか。

事務局：具体的な計画というのは、まだそこまで詰めていない。

委員：小川地区は、市民ではないが、私立高校が多い。調べに来る子というのは結構多いと思う。その時にデータベースがあるとすごくいいと思う。

事務局：東村山側に何校か高校があり、その辺の高校生の需要がある程度見込まれるだろうと思う。どういう人たちの利用が多そうかというところを見定めてどういうサービスを提供していくかとか考えていきたい。

会長：ぜひともお願いしたい。どこの館でも本当はデータベースを見られるとうれしいが、今は中央と仲町だけである。他の館もやっぱり増やしていきたいと思うので、それを待たずに地区館でどんどん入れていっていただければ、ありがたい。今回の提言にも入れたが、それぞれの図書館にもう少し特色を持たせる、分担収集以外で、そういう時にじゃあどうするのという。小平市の図書館で、中央館、地区館、分室、これだけ多い図書館を持っている市は、もうほとんど皆無である。そうすると重点的にどこへ行けるのということを考えながら、もう少し金太郎飴ではない図書館運営を考えていきませんかというのは、ひとつの方法だと思う。この後また、令和6年ということは、4年あるので、2、3年のうちに、その方針を考えてみてはいかがか。

委員：土曜日にぶらり途中下車の旅というのを見られた方はいますか。東村山の西武車両を払い下げてもらって、そこがキッズの図書館になっている。歴史を聞いたら、50年の歴史があるという。途中で車両を変えたらしい。50年もできるなら、そういうものを新しい事業として取り入れるのもいいのではないかと思うが。時代の流れが変わっているんで、新しい事業をやる必要があるのではないかと思うがいかがか。

事務局：ひとつには、コロナの関係で、世の中の情勢が大きく変わっていく、これからまた数年でかなり大きく変わっていく可能性があるのだろうと思う。そうした中で、今後の

図書館の方向性であるとかあり方とかを考える上で、半年前、1年前の考え方そのまま通用しないような状況になってきている。そうした中で、新しいアイデアとか、あるいは状況の変化を組み入れて新しい方向性を生み出していかなければならないということが当然あると思う。他所の取り組みとかを見ながら、研究をしていきたいと思う。皆さんからもアイデアがあれば頂戴したいと思う。

委員：小平の市民に対して、アイデアを出す場所を設けてあげるとか、そういう中で、こういう点もあるし、こういうのを試してみようかというところが生まれてくると思う。それから、図書館の方から出すのではなくて、下から出してもらって、そういう意見の多いものやってみようかというような方向にしたらいいのではないかなと思う。

事務局：図書館も公民館も、市の色々な施設で同じような問題点や悩みがある。図書館は図書館だけ、公民館は公民館だけという時代ではなくなってくるのだろうと思う。

委員：図書館というのは、オーソドックスにやるかめっちゃくちゃにやるかどっちしかない。

事務局：小平市内、図書館が8館プラス3分室あるが、例えば、中央図書館はオーソドックスに行くけど、違う地区図書館は色々なこと、新しいことをやっていくとか、そういう位置付けもあると思う。特にこの小川西町なんかは新しい取り組みを入れていくような感じとなると思う。そういった目標付けみたいなことは、これから出てくると思う。

会長：慣れ親しんだ市民、慣れ親しんだ図書館には、今までの機能をそのまま移行させたい。それを全部つぶしてゼロからスタートしては、ここはこういう特色のある図書館にしていこうというアイデアがなかなか出てこない。そこをどう変化させていくかだろうと思う。ただ、小平市は蔵書システム、要するにネットワークが図書館だけではなく、地区館ともできている、学校図書館ともできている。これをいかに利用するかということだと思う。学校間ではネットワークができてから、学校間での相互貸借とかそういう話をすぐに校長会で進めていただきたいという提案はさせていただいている。そういう風にして、どんどんどんどんネットワークが進んでいるからこそ、特色がある図書館づくり、各館に特色を持たせてもいいのかと。これを調べるのだったら、ここに行けば分かるという。相互貸借も図書館でできているので、そうした場合には、交換便の車を少しその便を増やすとか。子ども向けには、もう一つ、先ほど東村山の電車図書館というのは、ある公園に置いてしまって、そこでしか運営されていない。だけど、前回、どこかの市で、館を少なくした代わりに巡回バスをその地区に走らせたという話があった。小平市では、一番最初にむらさき号が走っていたが、それに戻していくつか拠点を決めていくというのももう一回ひとつの方法だろうと思う。そうすると、電車図書館というのは、どこか地区館の中のひとつが担当すればできるのではないかな。どこか地区館を一個改造すれば、先ほどの公文書館ができる。そういう形にしてもいいのかもしれない。

事務局：小平市全体として多くの公共施設があって、それらが建築後30年、40年と経ってきて、ではこれからどうしていくかという大きな課題があり、色々な施設を複合化し

ていこうという話もこれから出てくると思うが、そういった中に図書館も入ってくる。その中で、単純にこの施設とこの施設をくっつけるという足し算だけの部分があるかもしれないが、それだけでなく、今までになかったこういう違ったものなどを含めて、アイデア出しをしていければ、また違った図書館に向かっていくのだと思う。

委員：図書館もみんな右へならえで、どこに行っても同じような本が置いてあって、蔵書構成もどうも代わり映えがしない。それだと本当はやっぱり具合悪い。どこに特色を持たせるか。生きる道を探っていかないとだめになってくる。行事なんかも、どこかでやると他の図書館もみんな同じ行事をやりだす。やっぱりそれでは具合が悪い。そこから辺を考えていかないと図書館は立ち行かなくなる。それに、もうここは司書がいない。アリの一穴からと言って、小さな穴があって、それをなかなか他所の人は分からないが、司書ってというのはそういうものを見つけて、ずっと土を積み上げて繕うという作業をして、外の人からは、なかなかそんなことを司書がやっているというのは分からない。だけど、そういうのが司書の力である。それをやっていなかったら、ほんの小さな穴から洪水が起きて、土手が崩れてしまう。図書館ももうすぐ崩れるところまで来ている。そうならないようにしていかなければならない。

会長：世の中も本当に今どんどん変わってきて、これからの世の中を背負う小中学生が、本当に情報リテラシーが必修科目になってきている。私たちが思っている図書館像とその子たちが思っている図書館像がちょっと違っているかもしれない。パソコンに対する、情報に対する見方、それからその使い方というものも私たちとは違った見方をしているかもしれない。学校図書館が情報リテラシーで何を最初に教えるか。うちの大学の情報リテラシーの最初は図書館の蔵書検索から入っている。それから文書の、メールのやり取りの情報エチケットを教えるということにしている。少しは変わってきていると思うが、やっぱりそこはすごく大事な教材にもなっている。小学校、中学校がどういう情報リテラシーをやっていくか。先生方も今大変だという話を聞いている。

委員：教員側が追い付いていないところがある。

委員：子どもたちが本当にデジタルネイティブで、元々そういうことに対して垣根が低い育ち方をしているので、すごく上手に使う反面、とても安易に使うところがある。そこはやっぱり積み上げて、教えていかないといけない。それこそ、紙の情報というものの優位性とか、そういうところについては丁寧に教えていかなければならないと思う。

委員：研究者が情報を加工して、勝手に画面なんかでも変えたり、そういう形で発表して、それで世の中通っているという時代になってしまっている。フェイクニュースと正しい情報と偽の情報と混ざって全く同質で同じ形で出てきてしまう。それを見分けなければいけない能力というのは、学校なりで上の人が教えていかなければならない。そういう作業が全く進んでいない。学校でも図書館でもやっていない。自分が分からないというものもあるだろうけど。本の引用でもそうである。勝手に自分で引いてきて、勝

手に加工しながら、こう言っていると言って。その人、本当はそんなことは言ってなかったりする。人はあまりそういうことを重要だと思わないが、一番大切なところである。

会 長：今の大学生あたりは、情報リテラシーはまだ小・中学校で教わっていないので、多分今の高校生ぐらいから情報環境が進んだと思うので、取り残されているのだと思う。最初の段階で教えないときつい。

委 員：かなり根深い問題だと思っている。それと関連しているのが、本の価値の前に、研究者は何しているのかとか研究者が書いた本が何で大事なのかというのが、ほぼ世の中に伝わっていないと思う。何で本を読まなければいけないかということ、そのこと自体の価値があまり子どもたちに伝わっていないので。もちろん、自分の知らない世界を知れるからとか心が豊かになるとかいうことは、みんな何となくはそういう意見を言うが、情報として価値があるということは、あまり伝わっていない。あと、もう一個、高校までに読んだ文章が教科書か漫画である。引用表記がちゃんとあるものを読んだことがないまま大学に入ってくるので、しょうがないと言えばしょうがないかとは思う。だから学生が書くものがすごい教科書チックである。最後にちょっと引用が書いてあるが、ほとんど引用がなくて。このスタイルをどこから学んだのかなと思っただが、どうやら教科書なのである。教科書はラフな引用をしているので。だから、結構根深い問題だとは思う。

会 長：西口の公共床については、今、レイアウト（完成版）というのでできているから、これでまた業者を選定する作業に入っていくのか。

事務局：これで一応基本設計が出来上がるということになるので、この図面を元に、今度、詳細な実施設計というのを重ねていく。それもまた新しい業者を決めていくということである。

会 長：その実施設計の業者が建築も行うということになるのか。建築につながっているのか。

事務局：設計は設計なので、施工はまた別物だと思う。

会 長：先ほどの電子書籍については、もう少し図書館の方でも引き続き予算面とどんなコンテンツがあるかということで、研究を進めていただきたいと思う。